

お客様各位

株式会社 ジャルパック

「燃油サーチャージ（付加運賃・料金）」のお支払いについてのご案内

この度は、弊社ツアーにお申し込みいただき誠にありがとうございます。

弊社ツアーでお客様にご利用いただく予定の航空会社におきましては、燃油価格水準の異常な高騰に伴い、燃油価格が一定の水準に戻るまでという一定の期間を定めて「燃油サーチャージ（付加運賃・料金）」を国土交通省航空局に申請し、認可されております。

「燃油サーチャージ（付加運賃・料金）」とは、航空運賃とは異なる付加的な運賃で、お客様にお支払いいただくご旅行代金には含まれておりません。

つきましては、「空港施設使用料」「現地空港諸税」と同様に、当該「燃油サーチャージ（付加運賃・料金）」につきましても旅行取扱店にてお支払いいただきますようお願い申し上げます。

お支払い額につきましては、各航空会社やご搭乗区間ごとに異なります。詳細は旅行取扱店を通じてご案内いたします。なお、ご案内後にも「収受額の変更」や「新設」が認可される場合がございます。その場合も旅行取扱店を通じてご案内いたします。

記

1. 該当ツアー：「燃油サーチャージ（付加運賃・料金）」を申請し、認可された航空会社を利用する全ツアー
2. 対象航空会社名：別途ご案内いたします。
3. お支払いいただく「燃油サーチャージ（付加運賃・料金）」の額
パンフレットにて目安をご案内しておりますが、お申し込みの際は旅行取扱店にてご確認ください。
また、旅サイト（www.jalpak.co.jp/nenyu/）でも最新の収受額をご確認いただけます。
4. 収受額の変更（新設・廃止を含む）について
すでにご旅行にお申し込みいただいているお客様を含め、収受額が増額・新設された場合は不足分をお支払いいただきます。収受額が減額・廃止された場合は減額分をご返金します。
5. その他ご案内
※確定収受額は「旅行日程表」にてご案内いたします。
※「燃油サーチャージ（付加運賃・料金）」の変更を理由としたキャンセルは通常の取消料を申し受けます。

以上